

千葉県感染症対策連携協議会予防計画策定部会（自宅・宿泊療養体制）意見等要旨

1 日 時 令和5年11月7日（火）午後6時から午後7時10分まで

2 開催方法 千葉県庁本庁舎5階 大会議室／ZOOM

3 出席者 総数15名中14名

(1) 部会委員 ※委員名簿順

岸本 直人、松野 朝之、小倉 恵美、石垣 昭彦、入江 康文、櫻井 真人、眞鍋 知史、吉江 悟、
山崎 潤子、渡邊 由美、布施 光規、新 玲子、出浦 和彦

(2) オブザーバー

服部 直幸

4 次 第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 議事

ア 感染症予防計画の改定の概要について

イ 感染症予防計画の素案について（自宅・宿泊療養体制）

ウ 感染症予防計画の数値目標（案）について

エ 感染症に係る「流行初期医療確保措置」について

オ その他

(4) 閉会

5 議事要旨

(1) 感染症予防計画の改定の概要について

○事務局説明

資料1により事務局から説明

(2) 感染症予防計画の素案について（自宅・宿泊療養体制）

○事務局説明

資料2-1、2-2により事務局から説明

○オブザーバー

新型コロナ対応時の往診・オンライン診療等について

情報連携について、すべてがアナログであったところが非常に辛かった。おそらく保健所の負担もそこにあったと思うが、病院、救急隊、医療機関との連携、やりとりが全て電話やメールに依存しており、とにかく時間がかかってしまっていた。伝言ゲームみたいな情報の伝達ミスが発生していた。

医療機関や救急隊、保健所がリアルタイムに同じ情報を見ながら調整ができれば、かなり負担が減り、情報連携のミスも減ってくるのではないかと考える。情報連携システムができれば、通常の救急体制にも活かすことができ、平時も使えて、いざ新興感染症が発生したときにも使えるシステムになると思う。情報連携の基盤を整えていくことは非常に重要なのではないかと考える。

また、高齢者施設等でクラスターが起きて、嘱託医の手が回らなかった高齢者の施設があったと理解をしている。そのような施設に嘱託医以外の医療人材の派遣や、医療的サポートがもう少し手厚くあれば、クラスターへの対応がスムーズだったのではないか。

今回のオミクロン株よりももう少し毒性が強く、重症化する方が多かった場合、宿泊施設の医療体制は難航したと思われる。今回の宿泊施設の確保だけでなく、もう少し手厚い医療体制をセットで検討しておく必要があるのではないか。

日頃から、地域の医師会の先生方やクリニックの先生方の病院の手前側の医療をサポートする、システムや仕組みを作り、感染症が来た時にも使っていけるようなものがあれば理想的なのではないか。

○意見・質疑応答等

(部会委員)

船橋市では宿泊療養施設を2ヶ所確保していたが、確保にあたって、千葉県と財源の調整に時間がかかってしまったところがあったため、迅速に宿泊療養施設を設置できるよう、県と保健所設置市との役割分担等について検討を行うことについて予防計画に記載していただきたい。

新型コロナの第6波以降については、高齢者施設でクラスターが多く発生し、重症になる方もいて入院調整がひっ迫したが、その中でとても助かったのが臨時医療施設である。今後も新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく臨時医療施設について、感染拡大早期において迅速に県が設置できるよう、平時より県と保健所設置市が協議を行うことについて予防計画に記載していただきたい。臨時医療施設にどういう機能を持たせるかについても、保健所設置市とも協議をしていただきたい。

(部会委員)

自宅・宿泊療養体制の部会で、患者の搬送に関して説明がないのはなぜか。救急隊は自宅や高齢者施設、あるいは宿泊施設などの患者の搬送も実施している。

(事務局)

予防計画の中でも、比較的該当が高い部分を抜き出して説明している。患者の搬送については、項目で取り上げなかったが、予防計画には当然ながら患者の搬送についても含めている。自宅・宿泊療養施設の対応においても、患者の搬送が重要であるということの認識は持っている。

(部会委員)

訪問看護の利用者について、保健所の健康観察の対象者となっているのか把握がとてもわかりづらかったので、情報の連携システムを考えていただきたい。

今回の素案で、介護サービス事業者等と連携を図ると書いてあるが、訪問看護のように、事前に平時から何か締結をしておく等、計画があるのか。

新しく開設したステーションと協定を締結するときの仕組みができ上がっているのか。

(事務局)

情報連携については、今後の検討課題と捉えている。

介護サービス事業者等との連携については、今後検討したいと思う。自宅療養者の療養生活の環境の方策で連携を図るという部分があるが、現状介護との連携について、具体的にどのようなものを示しているのか、提示できるものをまだ持ち合わせていない。

新しく開設したステーションに対する協定締結の方法については、現在検討中である。

(3) 感染症予防計画の数値目標案について

○事務局説明

資料3により事務局から説明

○意見・質疑応答等

(部会委員一同)

意見等なし

(4) 感染症に係る流行初期医療確保措置について

○事務局説明

資料4により事務局から説明

○意見・質疑応答等

(部会委員一同)

意見等なし

(5) その他

(事務局)

協議事項等なし

(部会委員一同)

意見等なし

(6) 閉会 午後7時10分